
令和5年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和5年12月6日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和5年12月6日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(17名)

2番 陶山 荘太郎君	3番 神宮 保夫君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 春田 新一君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(2名)

1番 糸瀬 雅之君	4番 島居 真吾君
-----------	-----------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部次長	阿比留正臣君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。糸瀬雅之君及び島居真吾君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇は、2会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許可します。対政会、13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。私ごとではございますが、病み上がりでございますので声が聞き取りにくいかと思っておりますが、意図するところを察していただき、よろしくお願いしておきます。

会派對政会の波田政和でございます。議長より、発言の許可が出ましたので、会派代表質問に入ります。

本題に入る前に、現在、対政会は大浦孝司議員を代表としまして、小島徳重議員、小田昭人議員、私、波田政和の4名で各種提案に対し、日々活動しておりますが、会派の取組でもありました、原子力発電環境整備機構による旅費負担で、各施設見学会参加依頼を受け、公人として、議会人として、自分たちで制定した対馬市政治倫理条例を基本に調査研究を行い、整備機構職員の方へ、必要とあらば、政務活動費を利用し、公人としての見識を深めると、会派としての意見、回答をしておりました。

そんな中で、13名の対馬市議会議員の方々が企業による寄附を受け、視察研修に参加されたことが判明し、対馬市政治倫理条例第3条第1項第4号に抵触する旨、外部見識者で構成されている対馬市政治倫理審査会で最終報告がなされております。

今後、どのような展開になるかは、私どものあずかり知るところではありませんが、私は、議長へひとつお願いがあって、わざわざこの話をしております。

議長は我々合議体の長として、事の重大さを認識しながら、謝罪をまずすべきではないかと私は思っておりますが、議長の見解をいま一度尋ねたいんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 今ですか。

この7日に議員全員協議会をいたし、いろいろ協議をしてから謝罪をしなければいけないときになったら謝罪をしなければいけませんし、皆様の意見を聞きながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

さすが、我が市議会の議長さんの言葉です。そのとおりでございます。

しかしながら、昨日も冒頭そういう話を市民の方は期待しておられました。なぜこの話をわざわざするかというと、今までも例もない話です、こういう話は。しかしながら、市議会として、事の善悪は別としまして、まず最初に世の中を騒がせたということを真摯に受け止めながら、最初に市民の方々へ伝えるべき案件ではなかったかなとこのように思っておりますので、今、議長がやるべきことは、まず謝罪なんですよ。

これはなぜかといいますと、行政運営での不祥事は全て市長が謝罪しております。まして冒頭になれば、当然のごとく、議会運営での出来事は、不信感を抱かれたならば議長が代表してまず最初にすべきではないかと私は思っておりますが、いかがでしょうか。もう一度お答えください。

○議長（初村 久藏君） さっきも言いましたように、私個人で議長としてどうのこうのじゃなくて、やっぱり皆さんの意見、意向を聞きながら対応していかなければいけんと私は考えますので、現在に至っております。

以上です。

○議員（13番 波田 政和君） 続けます。分かりました。

私の認識では、議長さんは一議員と違って市議会を代表してあります。その意味も含みまして、今後このようなことがあることがあったら、まずそういった先手を取るといいですか、まず皆さんに理解していただけることを最優先すべきかなと私なりに思いましたので、あえて申しておきます。では続けます。

市長、思い起こしますと、比田勝市長とは、副市長時代から、立場の違いはありますが、長きにわたり共に対馬市のために取り組んできておりましたが、成果として、市民皆様に納得していただける答えを出しているのかということに対し、不安に思っております。

しかし、我々会派一同、毎日が挑戦だとの思いで最善を尽くしており、市長におかれましても、現行法で地方自治のトップとして、対馬の未来永劫の安心、安全を思う使命から、原子力高レベル放射性廃棄物処分場建設誘致反対声明の英断を高く高く評価している次第でございます。どうぞ、最終、最後まで貫き通していただけるための秘策の確立を期待しております。

今回の会派代表質問は、通告書のとおり、3項目についてお尋ねします。

まず初めに、通告1としまして、対馬市民の生活と考え方をも分断しかねた重要な課題案件に対して、会派對政会においては、分裂・解体も視野に入れ、調査研究に取り組んだ結果、同一歩調で案件に挑むことができ、分裂をも身近に感じられた案件でありましたが、比田勝市長の勇気ある推進反対の英断で一定の結果が出ました。さらに深掘りして市長にお尋ねし、安全と安心ができる対馬づくりの方向性を対馬市民が納得できる形での終止符を打つ打開策を求めます。

また、通告2としましては、これまでの実績、成果など端的にお答えいただき、3選へ向け、比田勝尚喜氏の市長人生総仕上げの取組などをお尋ねをしたいと思っております。

通告3としましては、比田勝市長就任から、回数としては約8回にわたり個人質問してまいりましたが、今任期中、一定の方向性を出すとの御回答をいただいておりますので、今回からは会派での取組課題と捉え、共通認識の下、取り組みたいと思っております。

この課題は、対馬の方向性を決める最重要課題であり、内部や外部での検討委員会で素案が決定されたようでありますので、重ねて市長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

総括といたしまして、全項目で明確なる御答弁で諸施策に取り組んでいただき、リーダーシップが発揮できているという評価で、次の目標達成のため、市民に答えを出してもらえるもの信じ、期待しております。

また、詳細につきましては、再質問の時間にでも詳しくさせていただきたいと思っております。

以上3点について大きくお尋ねしますが、明確なる御答弁と簡単明瞭によりしくお願いします。では、よろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。対政会、波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致に向けた文献調査受入れ反対表明における今後の取組と対応について答弁させていただきます。

最終処分場を誘致した場合の交付金20億円を上回る経済効果への取組について、何か考えがあるのかというような質問だったというふうに捉えておりますけれども、今後の財源確保に向けた取組の方向性について、恒常的な財源確保と臨時的な財源確保の2つの観点から答弁させていただきます。

まず、恒常的な財源確保に向けては、これまでも答弁させていただきましたが、トップセールスによる企業誘致を推進しながら、雇用の場創出と併せた税収確保に向けた取組を進めたいと考えております。特に、SDGsの推進に関連した企業誘致の案件が出始めており、その分野を重点的に取り組んでまいります。

また、対馬市を訪れていただく観光客を対象に、対馬の歴史と文化、自然等を将来的に維持・存続をしていくために、観光客の理解を得ながら、またSDGsの考え方や掛け合わせながら、何らかの御負担をお願いできないか検討してまいりたいと考えております。

次に、臨時的な財源確保といたしましては、企業版を含めたふるさと納税の拡充であります。返礼品を伴ったふるさと納税につきましては、2億円強の寄附をいただいておりますが、寄附者のニーズに応じた返礼品の改善、充実などを含めて取組を強化してまいります。

また、市の遊休資産につきましては、将来的な活用方法などの検証を行いながら、不要な財産については民間への売却等を進めながら自主財源の確保を図っていきたいと考えております。

以上が今後の財源確保に向けた取組の主なものであり、交付金以上の新たな財源を生み出すものと考えており、その他の施策でも、まだまだ財源確保に向けて取り組めるものもあると思われるので、将来的な財源の確保、安定に向けて取り組んでまいります。

次に、文献調査の受入れについて、市民の合意形成が調べば、高レベル放射性廃棄物最終処分場における文献調査を受け入れるのかという質問でございますが、私個人の考え方といたしましては、市民の合意形成がどこまでかという疑問はあるところではありますけれども、このような

超長期的な事業であるわけですので、市民、そして対馬の将来的な安全性が担保できるかが重要であると考えており、直ちに文献調査の受入れの検討を行うことは考えておりません。

事業実施における各工程のリスク管理や事故発生における対応、体制の整備、地層処分の科学的根拠の確立などの課題の払拭が必要であり、そのことが国民、対馬市民の理解につながるものと思っております。そのような課題の対応については、短期的にできるものではないと思われまので、私としては3期目の挑戦を含め、市長任期中については文献調査を受け入れないという方針で取り組ませていただきたいと考えております。

次に、2点目の市長選挙出馬における考えでございますが、まずこれまでの市長としての検証につきましては、初めに取り組んだのが、ふるさと納税返礼品制度の導入であります。対馬産品等のPRと新たな財源確保の観点で、平成28年度から導入し、市内産業の活性化などに一定の効果が生まれていると思っております。

次に、有人国境離島法施行に伴った各種事業の実施であります。

航路、航空路の運賃低廉化、輸送コストへの支援、雇用拡充支援事業の実施、滞在型観光に向けた事業の展開など国が創設した法律、事業を十分に活用し、制度の組み立てを行っており、地域経済への貢献は大きなものがあつたと思います。

次に、観光関係では、対馬博物館とリンクした朝鮮通信史歴史館の建設や朝鮮通信史に関する記録のユネスコ記憶遺産への登録、観光等と連携した中対馬未来づくりアクションプラン及び厳原南部地域アクションプランの策定など歴史的な資源や地域と連携した観光づくりに取り組んでおります。

その他、計画的な魚礁の設置やJR九州高速船の混乗便問題の解決、GIGAスクールの構築と学校へのタブレット配付、特別支援学校の開校——これは令和9年度からの開校予定となっております——コロナ感染症対策の実施や休止した韓国国際航路の再開、SDGs未来都市の選定と推進など、市の現状に応じた施策や将来を見据えた施策を講じてまいりました。

次に、今後3期目において展開すべき施策についてでございますが、誰一人取り残さない持続可能なしまづくりをコンセプトとして、移住・定住施策の拡大、婚活や出会いの場の増設、特定地域づくり事業協同組合を活用した担い手の拡大、出産と子育て環境の充実、離島留学制度の拡大と充実、通信環境の改善・充実によるワーケーション等の推進と誘致企業の促進、SDGs推進による持続可能なしまづくりなどを柱として取り組み、その取組との相乗効果で人口減少に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

また、先ほど述べましたこれまでの市長としての検証の施策においても、まだまだ手を加えながら、拡充・充実を図っていかなければならない事業もございます。市民の御意見や議員皆様の御提案等に耳を傾けながら、対馬市の発展に尽力してまいります。

次に、3点目の対馬市本庁舎の位置と厳原庁舎の関連性についてでございますが、初めに、厳原庁舎の現状を御説明いたします。

耐震基準を満たしていないとの結果を受け、令和元年度に市職員で構成いたします厳原庁舎整備等に係る内部検討会議を設置し、検討を重ね、令和4年5月に検討内容の報告を受けております。また、市民皆様の意見を広くお聞きしたく、委員を公募いたしまして、公募委員2名、推薦委員4名、各種団体の代表5名、市職員5名の計16名による市役所厳原庁舎整備等検討委員会を令和5年3月に設置いたしました。この委員会での検討内容の報告を、この11月に受けております。この2つの検討委員会で検討いただいた内容、意見、要望等を基本に方向性をお示ししたいと考えております。

まず、2つの委員会で検討いただいた主な内容といたしましては、1点目として耐震補強工事を実施し、現庁舎を今までどおり使用するのか、新築建て替えを実施するのかということでございます。

2点目といたしまして、新築建て替えを実施するなら組織の体制を今までどおり本庁機能分散方式にするのか、本庁機能集約方式にするのかであります。

3点目といたしまして、本庁機能集約方式とした場合、本庁舎として建て替えをする場所、地域をどうするのか、この3点を検討していただきました。

以上、この3点の検討結果を真摯に受け止め、私の現在、考える厳原庁舎の今後の方向性として、1点目といたしまして、庁舎の新築建て替えを実施する。2点目といたしまして、原則、本庁機能集約方式とする。3点目といたしまして、厳原市街地で本庁として建て替えを実施する、であります。このことを基本として今後、進めてまいりたいと考えております。

また、防災拠点の在り方は、今回は質問はなかったので省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 対政会、13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

では、質問項目の順番を変えまして、先ほど最後にお話がありました本庁舎について、先ほどから今までの経緯の説明がありながら、るる説明がございましたが、要するに、支所機能を充実して本庁舎を厳原市内に建てるということでよろしいでしょうか。もう一度、そこを詳しく説明してください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、この検討委員会での御意見を踏まえまして、私個人といたしまして判断していることでございますけれども、今後このことで議会の皆様とも協議も進めてまいりたいと思っております。

まず1点目といたしまして、新築建て替えを実施するというところでございます。

2点目といたしまして、本庁機能集約方式とするということでございます。ただし、この中で委員の方からも話がありましたけれども、例えば、教育委員会等は、どうしても全島を回る上からも、やっぱり今現在の中央部に置くことが望ましいという御意見も承っておりますので、こちら辺も併せて考えてまいりたいと思っております。

それと、この庁舎を建て替える場合は、巖原市街地の中で本庁として建て替えを実施したいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。冒頭にもお話ししましたように、長年の個人質問を通しての案件でございましたが、やっと方向性が政治的約束どおり、市長の任期期間中に方向性を出すとの約束を守っていただき、ありがとうございます。

この問題は、大変大きな課題があることは重々知っております。大型事業が続く中で、いろいろな財政も含めまして大変であるという話はずっと聞いてきております。しかしながら、どこかでやらなくちゃいけないということも常に考えてあると思います。

市長、私がいつも市長に言う決断なんです。私どもが市長にお願いするのは、そこだけなんです。だから、今後また次の展開で総仕上げをするということに挑戦されるなら、やっぱり何かそういうものをリーダーシップを発揮したんだと言えるようなものに取り組んでいただきたい。

私は、まさにこれが形あるものといいますか、巖原市内を見てというわけではございませんけれども、無駄な公共事業はたくさんあります。国も県も含めてです。しかしながら、一貫性として何かがあるからしてあるんじゃないかなと理解はしております。だから、ここに至るまでは相当な時間がかかりました。2期8年です。私は、くどいですが、初めからその話をしておりますが、あの手この手を使われながら、ずっとかわしてこれながら、現在を迎えております。しかし、ここに来たらどうしようもできないということの判断だろうと思います。

検討委員会が結論を出したわけですから、市長が皆さんを巻き込んでという考え方はもうクリアしたと思うんです。だから、あとは市長の判断力が左右すると思っております。ただし、幾ら市長が頑張ると言っても次がなければ先に移りません。だから、それも含めまして並々ならぬ決意が大事じゃないかなと思っているわけです。

市長、決して楽で3期目の市長になれるわけじゃないです。分かりませんよ、それは。だから皆さんと一致団結しながら迎えるべきじゃないかなと。まして対馬市、20周年です。その節目を飾る比田勝尚喜はどうあるべきかということは、私が言うまでもないと思います。

そういったことを踏まえまして、市民の方々が、やっと20年で本庁舎が建つんだなという思

いを、周知徹底の理解ができれば、また楽しみもありながら責任世代を背負う青年たちも決意を新たにするんじゃないですか。そういった指導性も含めまして、今後ともよろしく願いしておきます。いいですか、頼みます。

先ほど若干触れられましたけれども、私は合併そのものが集中型で、一極でやりなさいと決めているわけではありませんけれども、やっぱり合併は何のためにやったのかということなんです。やっぱり、指揮系統が分散すると私も賛否両論ある中で、今日も議場にこれだけの人がおられますけれども、どれだけの人間が豊玉を向いて動いてきますか。そういったことを考えたら、中枢であるところが空洞化することもおかしくないかなと思っておりますので、検討課題として集中でコントロールができるだけのものを造っていただきたいな、これは希望しておきます。

市長が先ほど言いますように、自分の任期中のお約束ができたということで大変喜ばしいことなんですけれども、実現に向けて次の展開をやっていききたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、実現するために、3期目へ臨む報告についてを質疑したいと思います。

通告していなかったですか。市長選3選へ向けての報告についてしているはずですが。首をかしげることは、要らんじゃないですか。だから、もう次の質問に入ってよろしいかと尋ねています。いいですか。

それでは、繰り返します。先ほど順番を変えましたので、こんがらがってあるかも分かりませんが、今回の問題は、あくまでも関連しておりますので、こういう流れになりますのでよろしくをお願いします。

次に、市長3選へ臨むという報告がありましたので、我々対政会の評価としましては、1期目は前任者の引き継ぎで明け暮れ、可もなく不可もなくの行政運営であったものと評価が先行し、政治力の発揮が出し切れなかったのではないかと感じております。しかしながら、報告のとおり、ふるさと納税に力を入れたんだという話も理解はしております。

が、行政マン人生で培った信用で2期目も挑戦を勝ち取ることができました。信用でできました。しかし、もろもろの課題、問題が多発する中で政治家の判断及び決断とタイミング、スピードの重要性を痛感した2期目であったと我々会派は理解をしております。

しかしながら、我々対政会といたしましては、物事に是々非々の見解の立場で取り組んでおり、今後も変わることなく進んでいきます。これは、あくまでも会派の評価であり、比田勝市政を批判するものではございませんから申し添えておきます。

そういった中で、今後、出馬の決断、前に前に進んでいくわけですが、諸問題が山積する中でありますが、見事勝ち取っていただきたいものです。

対馬市民は、政治判断、決着を求めています。現実的に人口流出に対し歯止めが利かない状

況の中ではありますが、大胆で繊細な施策の展開が必要ではありませんか、お尋ねします。閉鎖的ではなく開放的な行政運営ができるよう島民の知恵や民間の考え方などを積極的に取り入れ、官民一体で次の対馬づくりに取り組むことを望んでおります。

次の時代に内外の青年たちに託すべき道を開いていきたいという思いが私どもはあります。次に続く人たちのために、市長、ここで一言コメントがほしいんですけど何かありませんか、よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私の政治に関するというか、向けた方針でございますけども、1期目から「守破離」という言葉を使っております。守破離の「守」は、先ほど議員おっしゃられたように、最初は前任のいろいろな政策を勉強しながら政治に集中していく。2番目には、守破離の「破」は、それを今度はいろいろな工夫をしていきながら極めていく。そして、3番目の「離」で、完全に今までの「守」「破」とまた違った形で、新たな形でもやれるように変化しながら自分の方針を目指していくという言葉でございます。

その守破離の「離」に向かいます、今回3期目を頑張ってまいろうという決断をしております。そういう中、今このSDGs関連も先ほども若干申し上げましたけども、いろいろな企業のほうから御協力がありまして、来年1月には対馬のこの海ごみ関連とかエネルギー関係に特化した会社をここ対馬で立ち上げるということまで実はいただいております。

これは、この12月の3日に米韓の大使様が対馬に漂着ごみを視察に来られて、そして私も共に漂着ごみを回収しながら今後の日米韓のシンポジウムのこと等をお願いもしてまいったわけでございますけども、こういった関係でこれからここを突破口といたしまして、今後もまだまだ企業誘致等に邁進してまいりたいと考えているところでございます。御理解をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。先ほども言いますように、比田勝尚喜氏を決して批判はしておりません。そういった意味で、期待をしております。そこを御理解してください。

そういった流れの中から比田勝市長の信念であります守破離の話も、分かるような分からんような認識でございますが、いずれにしても仕上げをやるというふうに私なりに理解をしたと思っております。

そういった中で、各施策に日々努力してあることは、もう皆さんが既に御承知のとおりです。先ほども言いますように、しかしながら現実には現実ですから、毎年毎年人口流出を止め切らないわけですから。その現実をどう捉えるかということが、市長が次の展開へ臨む姿勢ではなかろうかなと思っております。

私の考え方は、地域に住む人たちが、ここに住んでよかったというふうに、まず納得せんことには流出は止まらないと思っておりますので、ここを踏まえて再度、認識していただきたいなと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

それでは、最後の問題でございますが、この問題は、冒頭の答弁の中で市長が、自分の任期中は、という話で明確になされてありますので、これ以上の話はするつもりはございませんけれども、私がこの最終処分に関する法律の中で管轄する市町村の意見を十分尊重するということが明確になっておるわけですが、今回、市長は非常にここは苦しかったのかなと思っております。しかしながら、この23年の——2023年です——4月の岸田政権でも、この管轄する市町村の意見を十分に尊重するということがまたうたわれてありますので、逃げようがないんです、ここは。だから正々堂々と市長、なされていいんじゃないかなと思っております。

ただし、あくまでも対馬愛が発揮できていればの話でございます。先ほど冒頭に話がありましたから、合意形成が調ったら逆に推進もあるのかという問いを仕方なくやっときますけん、市長どうでしょうか、ここは、合意形成が調ったら。

冒頭にも話してますように、市長は5項目について丁寧に説明してあるんですよ。だから、それに対して総合的に合意形成がと結んであるわけですよ。だから、合意形成とはどういうことかということになるじゃないですか。互いの意見が一致できる、これが合意形成というんですが、それはいろんな、市長が5項目を挙げてありますけれども、これは見解の違いじゃないですか。その辺も含めまして、ここをもう一度、合意形成についての御回答の文面をもう少し詳しく教えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は5点にわたって説明を申し上げたところでございますけれども、この中でも特に市民が一番心配されているのは、安心、安全についてでございます。

そのような中で、この安全、安心について、現段階では、このリスク管理や事故発生時の対応とか、そういったところが不安があるというようなことで市民の理解がまず難しいというようなことで、推進される側と反対される側については、ここが、合意形成が難しいのではないかとというようなことで、この合意形成が今後、必要となるということで申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。市長の説明の合意形成とは、双方が納得すれば、また考え方も変わると捉えられがちですよ、そういう優柔不断な話をしていたら。そういうことじゃなくて、この問題はもう少し分かりやすく考えたら分かるじゃないですか。自分の家のごみを他人の家に置きますか。市長、あんたの家の隣に置く、置かんじゃないですか。それが基本中の基本じゃないですか。そういうように難しく考えんでもいいんです。

ただ、通告もしておりますが、衰退し行く対馬の中でいろんなことを考える人も、それも1つの案かなと思う案も出てくるじゃないですか。そういう中でやっぱり今大事な決断力というのは、私が冒頭から話しますように、そこじゃないかなと思っておりますので、市長。

だから、今言う本当で対馬市が責任を取るんじゃないくて、政府そのものがそういうばらまきといますか、そういった餌をぶら下げて納得させるような強引なやり方がいかなものかなという事じゃないんですか。

もう少し遠慮がなく、そういう話をすばっとやっていただいて、市民が安心できる比田勝市政の施策を明確にさせていただきたいなどこのように思っておりますが、市長、最後にどうですか。推進する、しないということよりも、安全、安心に暮らすためにということをおっしゃっておられますので、皆さんが納得いくように、経済が再生するように、みんなが安心するような考え方を次の3選へ私どもかけておりますので、よろしく願いして私の会派代表質問とかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで対政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、会派代表質問を行います。新政会、8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） おはようございます。新政会代表の船越洋一でございます。会派を代表して、市長並びに教育長に2点質問をいたします。

市長に報告をいたしておきたいと思いますが、去る11月28日から12月1日まで東京のほうに我々2会派で行ってまいりまして、これは政務活動費を利用させていただいて、新政会、創政の2会派10名の合同で東京のほうに行ってまいりました。

衆議院議員、参議院議員の先生方に表敬訪問をし、対馬の現状あるいはお願い事もしてまいりました。意見交換もさせていただきましたが、その中で、自民党本部で萩生田政調会長と面会し、対馬の観光面での懸案事項であります観光バスの駐停車場所について、旧巖原幼稚園跡地を利用できるよう陳情・要望をいたしました。その席には、文化庁の文化財課長、課長補佐も同席をされており、課長の話では、対馬市の計画どおり許可することのできまして、12月4日に帰ってまいりまして、12月4日の15時より観光交流商工部と文化財課と協議をして、今後、県とも協議を進めていただきたい、それで方向性をしっかりとつくっていただきたい、そういう

お願いをしております。

そういうことで、少しでもこの観光バスが駐車できる場所を何とか確保したいということで、東京に行ってお願いをしてまいりましたので、報告をいたしておきます。

それでは、まず1点目の厳原総合運動公園の陸上競技場を全天候型のオールウェザートラックにし、第3種公認陸上競技場にできないかという質問でございます。

現在の陸上競技場は、昭和63年度から建設を始め、平成7年度に完成し、用地の補償費、造成、競技施設併せて約15億円の事業費で施工され、第4種公認競技場であります。トラック及び助走路はグリーンストーン舗装、400メートル、8レーンであります。インフィールドはセミグリーン舗装、アウトフィールドは芝舗装であります。県内の競技場は全天候型のトラックで競技が行われており、対馬の中高生も県大会に多く出場しており、学生たちの技術の向上のためにも、ぜひ第3種公認陸上競技場にすると必要があると思っておりますが、教育長並びに市長の考えを伺います。

2点目に、高レベル放射性廃棄物文献調査受入れに反対で市長は表明をされたが、議会とは相反する決断であり、今後の議会対応について伺います。

文献調査を受け入れない5つの理由の説明をまず求めます。

2番目に、市長選3期目に出馬表明をされたが、3期目に向けての抱負は、ということです。

3番目に、文献調査受入れに反対されたが、今後、国とのパイプは取れるのか、これも伺います。

今後、議会との合意形成は取れるのか、ということもお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 2点目のほうから、私のほうから先に答弁させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

先ほどの東京の要望の件は、担当部局のほうから報告があつております。このことにつきましては、本当に、対馬の観光産業にとって切なる問題でありますので、このことが実現されるよう、我々といたしましても、庁内でも協議しながら、そしてまた県にも相談しながら、早めにこれが実現可能となるよう進めてまいりたいというふうにお願ひしております。今後とも御指導方、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは早速、2点目の高レベル放射性廃棄物文献調査受入れ反対の市長表明に対する今後の議会の対応についてということでございますけれども、まず、文献調査を受け入れない5つの理由について答弁させていただきます。

まず1点目の、市民の合意形成が不十分であると判断した点につきましては、文献調査の受入

れの推進、反対の団体等において、それぞれの取組や意見などを聞かせていただきながら、また市民の声などを聞かせていただいた中で、市民の合意形成が十分ではないと判断したところがございます。市民の分断という表現を使わせていただきましたが、そのような状況が起こり得るほどの重要な案件であったというふうに認識をしております。

次に、2点目の風評被害への懸念についてでございますが、観光や漁業関係事業者、そして市役所に寄せられる意見等を勘案し、また過去の風評被害等に関する記事、これについては東日本大震災とか、また福島処理水放流による中国等の反発とか、こういったところがございますけれども、これらを参考にさせていただきました。

次に、3点目の文献調査だけという考えには至らなかったという点でございますが、文献調査結果で適地と判断された場合、概要調査に進むわけがございますけれども、自治体の長としては、文献調査を受け入れ、交付金をいただいた以上、次の段階に進まないという考えには至らなかったということでもあります。

次に、4点目の市民の理解を求めるまでの計画、条件がそろっていなかったという点でございますが、これだけの超長期的な事業ということで、国やNUMOなどの見解を求めながら判断させていただきました。その1つであります防災に係る具体的な措置等について国の見解を求めましたが、今後、段階的に調査、プロセスの中で、関係府省庁や事業者等と連携しながら整理を進めていくとの回答でありまして、将来の対馬を案じています市民の不安を払拭するまでの計画内容が現時点では整備されていなかったということでもあります。

最後に、5点目の将来的な想定外による安全性、危険性が排除できなかったという点でございますが、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る技術的な部分は私自身も素人であり、なかなか理解できるものではありません。ただし、事業を実施する上で、あらゆるリスクに対応した計画、説明責任が求められるものであり、その内容によって市民の理解も深まっていくものと思っております。よって、現段階ではそこまでの内容には至っていなかったということでもあります。

次に、市長3期目の出馬表明に対する抱負についてでございますが、私としては誰一人取り残さない持続可能なしまづくりをテーマとして掲げ、直面する人口減少対策をはじめ、多くの課題への対応や道半ばの施策の充実を図るなど、私自身の総仕上げとして3期目に挑戦させていただき、市民が豊かに安心して暮らせる島づくりに取り組ませていただきたいと思います。

また、9月に表明しました高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査を受け入れないという判断についても、対馬市の将来を見据えた中、苦渋の判断で出した答えであり、文献調査を受け入れないという判断表明をしたことが対馬市に悪影響を及ぼさないよう確認する責任もあると考えておりまして、そのことも含めて3期目の挑戦を決断したところであります。

次に、文献調査の受入れを反対した中での国とのパイプは取れるのかという質問でございます

が、この案件につきましては、資源エネルギー庁の担当課長をはじめとする関係職員の方々には、高レベル放射性廃棄物最終処分関連事業の説明及び文献調査受入れの検討すべき御質問への対応など、懇切丁寧に誠意をもって対応していただき感謝しているところであります。

しかしながら、対馬市のトップとして苦渋の判断をした中で、国とのパイプ、関係性は大丈夫なのかということではありますが、国も対馬市の意向を十分理解した上でこの案件に御対応いただいたと認識しております。見解表明後も、国からは今後の他の自治体への説明などに向けて意見を伺いたいとのことから、受入れ反対の要因等の内容説明を行ったところであります。

しかしながら、国策として取り組んでいる中で、一自治体の見解とはいえ、国への影響は大きいものと考えておりますので、今後、丁寧に説明を行いながら、これまで同様の国との関係を築いてまいりたいと思います。

国といたしましては、市町村長がその時々の方々の民意を踏まえ、判断されると認識されておられ、最大限その判断を尊重するというふうには回答もされているところであります。

最後に、この案件で今後、議会との合意形成が取れると思うかという質問でございますが、これまでも文献調査を受け入れないという判断については、苦渋の判断であったと説明してまいりました。結果といたしまして、市議会と相反する見解となったわけですが、市議会請願審査特別委員会の審議状況、市民、団体等の意見を勘案の上、国の方針に基づき自治体の長として判断した結果であり、その点は議員皆様にも御理解いただきたいと思っております。

この高レベル放射性廃棄物の最終処分場に関わる問題については、9月定例会において、私としてはこの見解をもってこの案件に終止符を打ち、今後、市民が一体となって対馬市を支えていくような施策を講じていかなければならないと申し上げたところであります。遺憾に覚える議員もおられることとは思いますが、今後も丁寧な説明等により議会との協調を図っていく努力を行ってまいりますので、議員皆様の御理解をよろしくお願いいたします。私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 新政会、船越議員の御質問にお答えします。

巖原総合公園の陸上競技場につきましては、平成7年10月の供用開始から27年を経過しております。老朽箇所等は、その都度補修、修繕等を行い、御利用いただいているところです。

また、陸上競技場の利用状況につきましては、令和4年度でトラックは94件、1,321人であり、内訳は、多い順に、対馬高校陸上競技22件、646人、中学校22件、372人となっております。フィールド部分の利用は567件、1万1,890人、内訳はグラウンドゴルフ460件、8,420人、サッカー99件、2,522人となっております。

議員御質問のとおり、対馬の将来を担う子どもたちの競技力の向上、子どもたちに夢と希望を

持って競技に取り組んでいただくため、対馬に1つは全天候型の施設が必要であるとの判断から、平成24年12月に峰陸上競技場整備検討委員会を発足させ、全4回の検討が行われております。その中で、峰陸上競技場のトラックが300メートルであったこともあり、400メートルへの改修や厳原陸上競技場や上県総合運動公園多目的広場の改修も視野に入れて検討も行われております。

検討委員会の結論としまして、島の中央部に位置し、全島大会も行われており、市内各地からの移動時間や移動の経費、また競技者の身体的な負担を考慮し、峰陸上競技場を全天候型の300メートルトラックで第4種公認の陸上競技場として整備を行うことに決めた経緯がございます。

船越議員の思いや施設整備の重要性は十分に理解しておりますが、現在、長崎県内において公認の陸上競技場を有するのは、長崎市、佐世保市、島原市、対馬市、県立でございますが諫早市の5市のみとなっております。大村市は現在、改修中であり、工事完了後に公認となる予定と聞いております。離島では、唯一、対馬市が公認の陸上競技場である峰陸上競技場を設置している状況でございます。

また、対馬市で開催している陸上競技の全島大会は全て峰陸上競技場で開催しており、他の競技におきましても、島の中央部に位置する峰、豊玉での開催が主となっている状況でもあります。そのため、現状において、新たに厳原陸上競技場を全天候型トラックにし、第3種公認陸上競技場として整備することは極めて困難であると考えております。

しかしながら、現在、利用いただいている陸上競技やグラウンドゴルフ、サッカー競技団体を含め、多くの利用実績がある重要な施設でありますので、今後も利用者の皆様の要望を伺いながら、皆様が気持ちよく利用できるよう、適切な施設の管理、運営に努めてまいります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず、順番が変わりましたけれども、陸上競技場の件を先にやりたいと思います。残り時間を市長とじっくり、時間をかけてやってみないと、このように思います。

まず、今、教育長が言われていましたように、重要性というのは十分承知しているということですが、ここも先ほど言われましたけれども、27年経過している。しかし、ここは美津島、厳原だけでも1万7,000人の人口がおるんです。今、峰に陸上競技場がありますけれども、ここ3町、4町併せても1万900人ぐらいです。そうすると、利用度値というのは、普通、大会がない。普通の利用度というのは、下に固まっていると思うんです。そこら辺を、やはり高校もありますから。子どもたちにやはりタイムを競って、陸上競技場で全天候型の中で、長崎に行けばそういう競技場なんですから、そういう同じ環境の中でレベルアップを図ると。あるいはまた、

それに向けて練習をするという子どもたちの夢、そういうのもかなえてやる必要があると私は思う。

特に、高齢者の方たちも真ん中のところでは、グラウンドゴルフ、これも盛んに行われております。ところが、あそこも凸凹なんです。鹿のふんはたくさんあるし、そういうところもやっぱり見直す必要があると私は思うんです。

教育長は、そういうことも踏まえた中で何とか考えてはみたいという思いはあるとは思いますが、何さまこの予算が伴ってくることでありますから、対馬市も財政が厳しい中でこれをやるというのは大変御苦勞があるとは思いますが、やはり市長も言われますように、子どもは対馬の宝だと言われるわけですから、そうするとそういう環境づくりというのはしっかりやるべきだと私は思うんです。そういうことを踏まえて答弁願います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） ありがとうございます。巖原の陸上競技場が公認をいただいたのが、最後が、対馬市に合併前の巖原町時代なんです。平成12年に公認の申請をして、その期間が終わった平成17年で公認期間が終わってしまっております。

公認がないということは、そこで記録が出ても認められないという状況ですので、議員がおっしゃるように、せっかく巖原でいい記録を出しても認められないという状況なので、公認にしていきたいというお気持ちは十分に理解するところでございます。

それと合わせて、3種にということでしたけれども、3種になれば、大きな違いは、県レベルの大会を開くことができるという違いが出てきます。その意味では、確かに、こうやって公認が上位になれば大きな大会も開くことができるので、非常に意味があることだとは思いますが、先ほど申しましたように、県内の自治体で2つの公認陸上を有している市は1つもない状況です。それだけ1つの公認陸上競技場を管理するのにも費用がかかるという状況の中で、今現在、峰にあるものに加えてもう1つ公認の陸上競技場を造るというのがかなり厳しい状況になる。これは、議員がおっしゃったとおり、予算面も関係すると思いますけれども、それに加えて、この峰陸上競技場設置のときに委員会が開かれたことを先ほど申し上げましたけれども、その中でやはり市内に1つ造ろうと。市内で中央部にあるところに造れば、既にそこで全島大会等も開かれる実績もあるので、移動等も含めて選手の負担も考えて十分ではないかという結論が出ております。私としては、もうそのときの意見を尊重して、今現在は考えていきたいと思っております。

それと、久田地区の方のグラウンドゴルフ等をされている姿は、私も近くに勤務しておりましたので、毎日のように見ておりました。これは本当に多くの方が利用されていますので、公認にはならないまでも、しっかりとグラウンドの管理等については努めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 意味は分かっていたと思うんですが、やはり、ほかの離島ではこういう施設はないと。今言われたように、大村とかそこら辺はあるけども。けども、よそのところがないから、うちのともいいんじゃないかという発想じゃなしに、離島でありながらこういう施設があるというぐらいの気持ちで取り組んでほしいと思うんです。

1つには、やはりそういう立派なものができれば、合宿も増えてくる可能性もある。子どもたちの。だから、やはり県大会に行っても、高校生、中学生、中学生も大概行っています。だから、そういう子どもたちに夢を持たせる。そういうのが教育者として、そういうこと、子どもたちのことをしっかり考えてやっていくというのは、私は必要だろうと、そのように思いますので、しっかりと取り組むような方向性を持っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） ありがとうございます。私への叱咤激励だと捉えております。

規則が変わりまして、陸上競技場の公認については、今までは4種までだったんですけども、今、新たに第4種ライトという基準ができております。現在、峰の競技場は4種ライトなんですね。これに当てはまっています。というのは、距離が400メートルでないと、第4種に今後できないというような基準に変わってきております。

現在、日本国内に300メートルとか、400メートルに満たない250メートルという公認トラックも実際には存在しますが、大半は400メートルトラックになっております。将来的にこの規則が厳しくなって、400メートルないと公認できませんよというタイミングがひょっとしたら来るかもしれません。そのときを見越して、そのときに対応をどうするかということは、長期的には考えていかないといけないと思っております。議員からいただいた意見を参考にして今後、取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長にお伺いしますが、これにはやはり予算が伴ってきます。やっぱり、対馬の財政状況もよくよく考えてみますと、起債残高もまだまだあります。一時期はずっと減ってきていたんですが、また少し増えました。

前の市長たちは繰上償還をしていきながら、それをずっと下げてきていました。ところが、あなたになってから繰上償還した経緯はありますか。その割には下がっていない。まだ420億円、430億円あります。もともとが640億円ぐらいありましたから、合併当時は。歴代の市長さんたちが頑張っていたいて、220億円ぐらいは下がってきています。けども、今日はその議論じゃないんですが、要は財政も厳しいとは思いますが、市長のよく言われる、子ども

たちは対馬の宝だと公言をするわけですから。そしたら、子どもたちにもそういう環境整備というのはする必要は私はあると、こう思います。ぜひそこら辺も教育長とよく相談していただいて、子どもたちの未来のためにどうすべきかということは、市長あなたの手腕です。よろしくお願いします。一言、答弁を願います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、今、起債残高のほうが四百二十数億円ちょっとございますけども、大型の公共事業等がめじろ押しであります。このところで、市といたしましても、これをどうやりくりしていくかということで苦勞をしておりますけども。

ただ、繰上償還等は今もできる限りの段階でやっているところでございます。それと併せまして、子どもは島の宝と、私もこれは常々申し上げているところでございますので、私といたしましては、結構この教育委員会関係の予算には多く突っ込んでいると思っております。と言いますのも、今、国からの確かに補助もありましたけども、小学生、中学生に1人1台当たりのタブレットを持たせて、都市部の子どもたちに負けないような情報化の時代の子どもをつくりたいという思いで、このGIGAスクールに取り組んでいるところでもあります。

議員のほうからの質問等でもありました、久田小学校の老朽化対策にしても、今かなりの老朽化対策の予算を組んでいるところでもありますし、今後、巖原小学校の校舎のほうが老朽化で、これも建て替えを計画していかなければならないというようなことでありますので、決して子どもたちに対して予算を投じていないということではなく、私といたしましては、子どもたちは対馬の宝でございますので、ここには多く投資はしてまいりたいと、今後もそのようにしてまいりたいという思いを持っております。

その中で、1つ議員のほうからも話があつて、私もあれと思ったんですけども、久田の陸上競技場のほうでグラウンドゴルフをしているときに鹿のふん等が散見されるというような御質問がありましたけども、確かあそこはフェンスはしているんじゃないかなとは思っておりますけども、再度また調査いたしまして、鹿等は侵入しないような、そのような対応は早期に図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） あんまりこれに時間をかけると、あとは時間がありませんので、ここで1点目の件については終わりたいと思いますが、先ほど言いましたように、そこら辺も十分に市長に考えていただいて、子どもたちのことについてはしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

それから、真ん中のグリーンのところでは、やはりあそこは利用度が高いんです。グラウンド

ゴルフはもう絶え間なくあっています。毎日毎日。だから、そういうことも踏まえた中で検討をぜひ前向きに捉えていただきたいと、このように思います。

それでは、2点目の市民の合意形成、これは高レベル放射性廃棄物文献調査受入れ反対で市長は表明をしたが、議会との相反する決断であり、今後の議会との対応について伺いますということで、今、市長のほうからは、5点についていろいろ御説明がございました。それについて詳細に詰めていきたいと、このように思います。

まず1点目の、市民の合意形成が不十分であったということなんです。1点目は、ひとつお聞きをしますが、合意形成という言葉がいろいろ発言の中で出てくるんですけども、市長の合意形成という意味はどういう意味だか分かりますか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 合意形成が十分ではないということはどういうことかということですが、このことについては、やはり単純に言えば、市民の方たちがこの高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受入れについて、安心、安全で受け入れても大丈夫だよということを認めるということが私は合意だというふうに思っております。

そういう中、いろいろ市民の方たちにもお聞きいたしましたけれども、要は一部の団体等のほうとは結構詳しい説明会等があったということで、自分たちはそのことはちょっとよく分からない、理解をしていないというような一般の市民の方が多くいらしたということでもあります。これについては、私も確かにNUMOさんのほうが一般の方対象に説明会等もかなりされていたかと思うんですけど、むしろ一般の市民の方たちがそれに対して説明会に行かなかった点多々あるかと思いますが、総じて一般市民の方たちがそのような安心して受け入れる態勢にはならなかったということでもあります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 私も合意形成という言葉がいろいろ出てきますので、ちょっと辞典を引いてみました。そうすると、「意見が食い違っているときに、互いの意見を納得のいく形で一致させる」というふうに解釈が出ておりました。これは、一般市民の方たちに納得のいく形で合意形成になりますか、できますか。私はできないと思います。一般市民の人たちですよ。

合意形成するためには、市長は何かしましたか。市民の方たちに合意形成を求めるのであれば、何かをされましたか。アンケート調査とかいろんなことがあると思うんですが、市長として何かされましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、市として、市長としてのアンケート調査等はしておりません。ただ、これはあくまでその説明責任というのは国のほうにあるということでもありますので、市が

そういった説明をする段階ではないというふうに理解をしております。

それとまた、その合意形成、先ほども言われましたけど、要は市民の方たちに対して全ての面で合意形成が必要である場合、そしてまたない場合、多々あろうかとは思いますが、今回の件については、対馬市の将来を担う本当に大変重要な問題でありますので、この市民の方たちが本当にこれを受け入れることが可能なのか、特に、今、反対をされている市民の方たちが将来的に受け入れをすることが可能なのか、そここのところを私といたしましては十分に熟慮をしてこのような判断をした次第であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市民の合意形成は取れないんです。そのために議会というところがあるんです。議会、市長もそうですが、議員も住民の皆さんの、市民の皆さんの投票をいただいて、我々19人の人間は投票でここに来ております。市長もそうなんです。

こういうのを、地方自治体では、市長と議会議員を伴う市民が直接選挙で選ぶ二元代表制なんです。それはお分かりですね。二元代表制の中で、市長には執行権というのがあります。予算を組んで、それを執行していく権利があります。ところが、議会には議決権というのがあります。その議決権なしでは市長は予算を執行することはできません。ですね。だから、そういう意味において、この議会で住民の代表として上がってきたら、その議員がこの議会の本会議の中で採決をした結果、賛成多数で合意をしたわけですから、賛成したわけですから、それに相反することを市長はやったんです。これは、議会制民主主義の根幹に関わることなんです。（発言する者あり）そこを市長はどのように理解されますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回のこの請願に関しましては、憲法上、請願をすることは認められる権利の一つであるというふうに私も理解はしております。そういう中で、議会の中で確かに採択はされましたけれども、ただこの採択された案件をもって、これを市のほうが、市長が承認するということには私は当てはまらないというふうに思っております。これはあくまで県知事、そして地方の首長の責任で、国のほうでその意見を尊重するということがきちんと書かれておりますので、私はこれに沿って市長としての判断でこのような判断をしたところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 議会制民主主義では、市長、平等選挙権に基づいて民主的に選挙された議会において多数決の原理に従って市民の意思を決める仕組みになっている。憲法上です。ですから、合意形成が取れないと言いますが、合意形成は取れるわけないんです。市民の方たちの合意形成は取れません。そのために議会がある。市民の代表として、この対馬市議会に議員として上がってきている。これが対馬市の最高の決定機関なんだ。ここで議決をしたことが最高の

決定なの。それを否定するという事になってくると、議会制民主主義の根幹を否定するという事になりますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことについては、この請願で採択された内容は、これは執行しなければならぬと、そういうことは全くどこにも書いてございません。

要は、採択された請願は、市長その他の執行機関に送付するに当たって、議会から処理の経過及び結果の報告を請求することができ、議会、執行機関双方に実現への努力が要請されるということでありまして、議会の議決全て、これが市長のほうが、行政のほうが従うというようなことは、どこにも記載していないということでもあります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ならば、市長は、市民の意見というのは受け入れないということですか。先ほども言いましたように、市民の代表で我々は市議会議員としてここにおる。これは、先ほども言いましたように、議会制民主主義の中では、議決権というのは、先ほども言いましたが議会側にあるんです。先ほども請願審査特別委員会の中で賛成多数になりましたが、本会議の場でこの問題も採決をしております。請願審査特別委員会の中での採決と違うんです。本会議の中で採決をした結果が賛成多数なんです。それが市民の意見でしょう。代弁してやりよるわけですから。そう思いませんか。

そこら辺をよくよく調べていきますと、あなたは、この議会制民主主義を否定したということになるわけですから、市長不信任案を出されても仕方ないことなのです。ですけども、我々が市長不信任案を出しても、これは出席議員の4分の3要りますから通りません。しかしながら、それは出しませんが、どうせ通らんことですから。しかし、それだけの重みがあるということを理解していただきたい。

まだ16分残っていますから。そこら辺をしっかりと考えた中で、時の首長というのは、日本には法律があります。法律に基づいて物事というのは決定していくわけですから、その根幹を揺るがすような決定をするということには、これは市長として好ましくない。私はそう思います。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、議会制民主主義はもちろん尊重しております。尊重しておりますけども、その中で先ほどから申しておりますように、今回のこの請願採択に際しては、最終的には市長の判断ということになっておりますので、今回このような判断をさせていただいたということでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ということは、民意に反してそういうことをやったということになりますね。そうでしょう。議会で、市民の代表で出てきている議会で、本会議の中で採決をした結果、賛成多数で議決した。ということは、市民の皆さんの代弁者として我々はここに来ているんです。

そういうことを考えると、一時的に、市長が合意形成、合意形成と言いますが、市民の合意形成は取れない。取れません。そのために市民の皆さんからの選挙を経て我々もここに上がってきて、市民の代表としてここにおるわけですから。それが市民の合意なんです。私はそう思います。

だから市長は、それは自分の、市長の権限だと言いますが、ならば今度の補正予算が上がっています。これを否決されたらどうしますか。予算執行できませんよ。それが、我々議員に課せられとるんです。議決権というのは、我々にあるんです。あなたは執行権を持っている。我々は議決権というのを持っているんです。だから、議会と行政というのは、車の両輪なんです。うまいこと回っていかんと駄目なんです。

議会対策をしっかりとやつかんと、例えば予算が執行されたときには、一番苦勞するのはあなたです。それで困るのは、市民の皆さんが困る。予算執行できんわけですから。そういうことも踏まえた中で市長というのは、トップは考えることなの。あなたがいつも言う市民が中心だと。市民の合意なしでは守ることはできんということも言われます。しかし、今回の場合は、市民の合意というのは対馬市議会に預けられているんです。そこで本会議の中で採決をした結果、賛成多数で決定した。それが議会制民主主義の根幹であると私はそう思います。だから、それに反論するのであれば、反論してみてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、確かに議会で賛成多数で可決された、例えば予算等々の関係については、それは議会サイドの議決によって執行されていくものだというふうには考えておりますけれども、今回のこの案件と言いますのは、あくまで請願に対する採択案件でございます。それとこれとは切り離して考えていただきたいというふうに思いますし、私は、これを、市民を無視したとか、そういう気持ちは全くありません。

まず、この時点での署名総数が市民の有権者数約2万4,000人の中で9,400名ぐらいの署名もあったということでは、4割近い方がこの署名に賛同をされたということでもあります。まだ、そのほかにもかなりの方がいらっしゃると思いますし、私もあちらこちらいろいろなことで話をさせていただいたときに、かなりの方が、ぜひ市長の段階でこの受入れについては取りやめていただきたいというようなことを懇願されました。そういうことで、私も、「傍聴席、静かにしてください」と呼ぶ者あり）苦渋の判断をしたということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 理解はできません。私は、議会制民主主義について市長とお話をさせていただいている。これが民意なの。民意。民意というのは、議会議員が、一人一人が1票1票の議決権を持っています。それは、一人一人が市民の代表でここに来ているということなんです。その合意形成がならないから対馬市の最高決定機関である市議会の場で、本会議の中でそれを採決をしたわけですから、そこら辺は重く受け止めんといかんと思います。

それから、市長がいろいろこう言われますけども、反対した理由の根幹にあるのは、長崎県は被爆県だと。核の受入れということはできないと、そういうふうに思いますでしょう。それが反対の根幹にあるんだ。根幹に。いろいろなことを市長も言っておりますけども、5項目を挙げて言っていますけども。いろいろな問題も確かにあるかも分かりません。しかし、あなたの根幹にあるのは、長崎県は被爆県だからこれを受けるわけにはいかんというのがあなたの根底にあると思うんです。だからこういうふうになってくると私はそう思います。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、長崎県は被爆県であります。被爆県でありまして、長崎の関係者の皆様からも、この放射性廃棄物の受入れについては、受け入れてくれるなというようなかなりのお話もいただいたところでありますけども。

ただ私、今回この判断をした関係では、一番やっぱり重要な案件と申しますが、やっぱり市民の皆様への不安、これを解消することができない。そしてまた、対馬の基幹産業であります水産業の皆様から、多くの方たちが、まず漁協の組合長会、そして上対馬、そして美津島町西海、ここら辺の青壮年部の方々から風評被害に対する御心配をされていて、もしこの風評被害が起きたときは、この20億円の交付金よりもさらに大きな被害が起きるのではないかというような危惧もされておりますので、私もこういうところを参考にいたしながら今回の判断に至ったということでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 先ほど市長は、9,400人ですか、反対署名のほうがあったと、そういうふうに言われましたけど、それは対馬島内でしょう。ですね。精査しましたか。精査していないでしょう。子どもも入っているんじゃないですか。

請願審査特別委員会のときに市長が今言われたことは、参考人も招致をしていろいろな話をさせていただきました。議員も議員間討議もやり、そういうことを議会でやった中で、それで結論が出たということなのに、今、市長が言われる、その問題提起をされているのは、請願審査特別委員会の中でいろいろ議論をやってきた結果なんです。だから私が言うのは、市長の根底にあるのは、長崎県は被爆県だと、どうしてもこれを受け入れるわけにはいかんというのが根底にある

からこんな結果になる、私はそう見ておるんですが、違うんですか。

市民の今後、今から先のことを考えて不安になるから、だからそれで反対したということなんですが、反対している人たちの意見だけを聞いて、賛成をする人もたくさんいるんですよ、対馬の中にも。その人たちが発言をしないから表に出てきませんけども、反対する人たちの意見ばかりが出てきますけど。けども、賛成をする人もたくさんいるんです。9,400人ですか、それ以外の人はどうなんですか。その調査もしてない。ただ、反対の署名があったからそういうふうになっていっているわけですから。常識のある人なんですよ、賛成する賛成の方たちは。いろんなことを考えた中で私は賛成けども、しかし反対の意見が強いから賛成だと言えんというような方たちも多いでしょう。そこら辺はやはり精査する必要があると私は思うんですが、そういう精査もなしに市長は決断を下したわけですから、その決断に対して私は議会制民主主義に反するような市長の判断、これについては苦言を申し上げます。

よくよくそこら辺は考えた中で今後、取り組んでいただきたい。ひっくり返せとは言いません、一度決定したことです。けども、こういうシステムがあるというのは分かっていたいて、そうせんと議会と今度はいまいこといきませんよ。ずっと今度の予算問題が上がってきたときに否決されたらどうしますか、先ほども言いましたが。そういう可能性が出てくるのです。だから、議会対策というのは、そのトップというのは常々やっとなかないかん。そうじゃないと安定してやっていけないということもよくよく踏まえた中でよく考えてください。

もう2分しかありませんからやめますが、私の今日の苦言をしっかりと頭の中に入れて、それに対応を考えていただきたい、このように思います。ありがとうございました。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで新政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わります。

昼食休憩といたします。再開を1時15分からといたします。

午後0時10分休憩

午後1時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇は、1人を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆さん、こんにちは。入江と申します。お昼からの一番眠たい時

間でですけど、50分だけ私に時間をください。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入る前に、市民からの議員に対するクレームが来ておりますので2件言わせていただきます。

ある議員のことでありますが、6か月間にわたり議会に出ず、報酬もボーナスも平気でもらっている議員さんがおられますが、私たち市民は燃油高騰と物価高で大変苦しい生活をしていますが、一生懸命働いて税金を納めております。この議員さんは、幾ら病気でも1年のうち半分も休んでいるのですから、報酬、ボーナスは自主返納すべきです。これ以上休まれるなら、議員辞職をするべきだと私たちは思います。よろしくお願いいたします。

もう1件来ております。

私は、対馬に移住してきて7年になります。議会放送を毎回注目して見ているのですが、ある議員さんのことを議長さんが、早退、早退とよく言われます。不思議に思って、ほかの議員さんに聞きました。この議員さんは猪の仕事をしていて、猪が捕れたら議会中に早退されると聞き、ひどい議員さんがおられると呆れています。お仕事が大事なら、議員を辞めて猪捕りに励まれたらいかがでしょうか。報酬をもらって、議員の仕事はしないで、ずうずうしい議員さんですね。すぐにでも議員辞職してください。

以上です。

実は、私もそう思いまして、私はクレームが来て議長宛てにこの議員のことを内容証明で注意をするようにお願いをしましたが、全然聞いてもらえず、いつもこの方は休まれるし、猪のお葬式で委員会も毎回まともに出席されません。市民はよく見えています。反省しないなら辞職すべきです。今後こんな自堕落なことをするようでしたら、私は市民に公表します。議員辞職しないなら、休まないでください。議員を続けられるか、猪を取られるか、どちらかを選ぶべきだと思います。

以上です。

それでは、通告をしておりました文献調査について。市長は、議会を軽視して報道陣に先に発表した経緯を知りたい。

企業誘致について。企業誘致を持ってくるにも、対馬の条例ではどうにもならない。どうしてこのような条例をつくったか。

ヤングケアラーについて。一般質問で何度も言ってまいりましたが、現在のヤングケアラーの数を把握していると思いますので、教えてほしい。

移動販売車の件は、文献調査で時間が要りますので、3月の議会に回します。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

初めに、文献調査の受入れ反対について、事前に誰かに話したのではないかという御質問でございますが、一定の市民、報道関係者に対しては、議会での見解表明まで話はしておりませんので、そのようなことを言われるのは遺憾であります。

報道機関がどのような聞き取りを行い、あのような記事を書かれたかは承知しておりませんが、議会の見解表明以前に公表している事実はありません。ただし、当然、副市長及び総務部上層部には、見解表明前日に見解を伝えて議会での発表の準備をしていることを申し上げます。

次に、2点目の企業誘致における対象分野に対する質問でございますけれども、現状の対馬市企業誘致に関する条例第4条第1項に定める対象事業分野は、製造業、旅館業等観光関連産業、そしてソフトウェア業、情報処理サービス業の4分野であり、同条第2項により市長が特に必要と認めたものについては、前項の規定にかかわらず指定することができることとなっております。

なお、本市の定める対象事業分野の選定については、長崎県をはじめ県内各市町の対象分野を精査し、選定しているところでございます。また、4分野以外の業種における指定の可否については、立地意向企業の経営規模や事業性、地域経済への波及度、地域課題の解決度等を精査するとともに、市内事業者との競合性の有無を十分検討し、決定することとしております。これまでも、市内事業者との競合性の観点から、大型小売業等の出店に際しては、企業誘致の指定はしておりません。

次に、本年度における企業誘致の取組状況でございますが、ようやくコロナ感染症も5類に引き下げられ、国際航路も再開するとともに国内外の観光客も徐々に増加傾向となりましたことから、少しずつではありますが取組を進めているところでございます。

まず、昨年度において廃校舎の利活用における利用料の免除等を可能とする制度設計を行いましたことにより、本年度においては利活用可能な廃校舎の詳細情報をはじめ、企業誘致条例に基づく支援の概要や創業、事業拡大に対する支援制度、移住に対する各種の支援制度を網羅した企業・個人向けパンフレットを作成し、来島される事業者の方々へ御説明するとともに、福岡、関西、東京の各対馬会総会において説明、PRをさせていただいているところでございます。

また、企業誘致を進める上で基本となります企業誘致に関する条例につきましても、離島というハンディを少しでも緩和できますよう県内外の各市町の支援内容を精査し、本市独自の支援策の追加をはじめ、指定基準の緩和や優遇措置の拡充を盛り込んだ内容として一部改正案を本定例会に上程させていただいております。

なお、現在、進行中の立地案件といたしまして、長崎県産業振興財団との連携により、主に女性が働ける雇用分野を確保するべく、東京に本社を置く事務系の事業者との間で立地協定の締結に向け、事務レベルでの協議を進めてきた結果、先方より前向きな回答もありましたことから、

先月11月27日に私自ら企業を訪問し、先方の代表者と面談し、立地のお願いをしてきたところでございます。

なるべく早い時期に議員各位をはじめ、市民の皆様により報告ができますよう、引き続き、詰め協議を行ってまいり所存でございます。

3点目のヤングケアラーにつきましては、この後、教育長のほうから答弁させていただきます。

4点目の移動販売車については、今回は流すということでございますので、割愛させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員の質問にお答えいたします。

ケアラー、ヤングケアラーについては、6月の第2回定例会の一般質問において、長崎県が県内のケアラーの実態を把握するためにアンケート調査を実施し、その結果を基に策定するケアラー支援推進計画に沿って、ケアラーが個人として尊重され、日常生活においてその人らしい生活を送れるように、市としてもケアラー支援の推進をする旨、市長から答弁をいたしました。

議員お尋ねの今年度の長崎県のヤングケアラー実態調査の数についてでございますが、学校種ごとの内訳は、これは県の人数ですが、小学生415人、全体の4.5%、中高生が519人、全体の3.6%です。

対馬市においては、小学生が10人、これが全体の5.2%、中高生は8人、全体の2.7%となっております。

今回の調査対象外の児童・生徒としては、現時点では1件の報告があり、関係の学校と連携して対応を進めているところです。

また、ヤングケアラーの把握につきましては、各学校からの報告により、ヤングケアラーの数を把握しているところです。具体的には、各小・中学校で定期的に行っている生活アンケートにヤングケアラーに関する質問項目を盛り込んで調査を実施しております。

ヤングケアラーの質問項目に該当する児童・生徒がいた場合や、調査以外にも個人面談や家庭訪問等により、ヤングケアラーに該当する実態を把握した場合は、教育委員会に報告をいただくよう指示をしています。学校関係者は児童・生徒に接する機会が多いことからヤングケアラーの存在に気づき、対応に結びつけることができるよう各種研修会において教職員のヤングケアラーへの理解を図る機会を確保してまいります。

今後といたしましては、冒頭にも申し上げましたが、長崎県が策定するケアラー支援推進計画に沿ってケアラー支援の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それでは、文献調査から行きます。

文献調査の発表のことで、議会を軽視して報道陣に発表して、先に、7時のニュースで見て私はびっくりしたんですが、こういうことをしていいんですか。議会をばかにしているじゃないですか、これは。あんまりだと思います。こんなことをして、これからうまくいきますか、市政が。

それと、私が議会が始まる前に市長席に行ってから、議会軽視がひどすぎると言いましたよね。そのときの市長のあの態度、私に対して3回どなりつけましたよ。俺は言っとらん、俺は言っとらん、と。あれが市長の取る態度ですか。もうちょっと市長やったら市長らしくどしどしとして、俺は言うどらんなら言うどらんとするべきやないですか。大きな声で3回どなって。傍聴席まで聞こえていたじゃないですか、あれは。そして、ニュースにもなっていましたよ、全国ニュースにも。恥ずかしい。本当、市長らしい態度を取ってください。自分のしたことを認めないで、今も認めていなかったでしょう。

市長が発表せんでから、何が、ほかのものが発表するわけがないやないですか。言い訳ばかりしてから。したならしたとはっきり言いませんか。大声でどなって、傍聴席も報道陣もあきれていましたよ。全国ニュースにも載っています。

来年出馬されるそうですが、市民はもう、あなたの2期8年の政治を飽きてしまっています。もう企業誘致も何も持って来んで、市民のために何にもしてくれんで、仕事がないため若い人はどんどん本土へ出てしまう。人口は減る。それをじっと何もしないで見ていたのが、あなたですよ。あなたの8年間ですよ。

市長がまた出るということを知りてきて、また出るの、何で、今の市長はもう駄目よ、と聞いてきますよ。本当にそのとおりですよ。来年はやめられたほうがいいと思いますよ。あなたが来年市長になって、対馬の発展のために人口の増えるような施策を何を持ってこようと思っけて出馬されるか、お答えください。（「入江さん、発言は気をつけて言っけてください」と呼ぶ者あり）お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 一遍にいろいろ出ましたので、まず一つ一つお答えしたいと思っけます。

議会を軽視して先に発表したということで、先ほども私、答弁いたしましたとおりに、これは私は確かに前日には副市長、総務部上層部には明日の発表の意向を伝えて、その準備をしておりますけれども、そのほかには全く話はしてありません。

要は、これはおそらく報道機関のほうにいろいろ取材の上、想定の下で書かれたものというふうに思っけておりますけれども、新聞記事をもう一度よく見てください。「する」ということは、

完全には言い切っておりません。「する予定です」とか、「する模様です」とか、そういう書き方がされておりますので、あくまでこれは報道機関の推定の下でそのような記事が書かれているものというふうに理解をしていただきたいというふうに思います。

それから、その企業誘致の件でさっきも申し上げましたとおり、今、東京の企業のほうと、今のところ女性が25名から30名近くになるということでございますけれども、BPO関係の業務で詰めの作業をしているところでございます。私もこの11月、先ほど申しましたように、27日に直接社長のほうとも話をしてきました。そしてお願いもしてきましたが、できればこの議会中にその結果を教えてくださいたいと。そして、教えていただければ最終日にでも発表をしたいということで申し上げております。

昨日の議会、冒頭するときにも申し上げましたように、今、関西経済同友会とともに包括連携協定を結んでおりますサラヤ株式会社様や関西再資源ネットワーク様と、この対馬の海ごみの再活用を目標とした会社をこの1月中に対馬市内に立ち上げるということで、このことについては、この12月3日に米国の大使と韓国の大使が対馬に海ごみの回収にお見えになった際に、サラヤの社長自らもお見えになりまして、私のほうにその旨お伝えをいただきました。

このことについては、まだ詳細は決まっておりますけれども、何せ1月中には会社を立ち上げる予定にしているということでございますので、このことについては私も期待をしているところでございます。

そして、そのほかにも、今SDGsの関係とか、NTTさんが対馬市内のほうで光ケーブルのネットワーク関係を構築しているところでございます。その関係で、先月も今廃校になっている学校等を見学をしていただいているところでございますので、ワーケーションをはじめ、そしてまたそのような情報関係の業務に関わるということで、進出をまた今後もお願いをしてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 文献調査を断って、国を逆手に回したわけですけど、先ほどの船越議員の答弁で、あなたは、文献調査を断ったところで国は要望を聞いてくれますよ、という答弁をされましたけど、国が文献調査を断って、国を逆手に回して、何が要望を聞いてくれますか。甘いですよ、考えが。甘いと思いますよ、私は。もう対馬の要望を一切聞いてくれませんよ。もう逆手に回したっちゃから。何が聞いてもらえる。甘いと思います、考えが。

文献調査の記者会見を私見せていただいたんですけど、市長の。もう、文献調査の勉強をせずに記者会見をされて、本当にあれを見とったら恥ずかしかったです。私たち勉強している人間にとっては、答えることが、本当勉強していない答えをずっと出していました。本当、恥ずかしか

ったですよ、あれ。そして、対馬市議会が文献調査に賛成したということで、大臣がわざわざ出張中にカナダから電話を入れているんですよ。そしたら、市長が電話に出ていないんですよ、2回も電話しても。あなたは、大臣より偉いんですか。私、びっくりしました。国に行ってからこの話を聞いてきて。あんまりですよ。わざわざ大臣がカナダから電話をかけているんですよ。

そして今、もうあなたが断ったおかげで担当大臣の立場が悪くなってから、本当にかわいそうだと思いますよ。それを考えると。今後の対馬は、本当あなたの大好きな衰退で終わるんですよ、このまま。（「ちょっと言葉には気をつけてくれませんか」と呼ぶ者あり）衰退で終わりますよ。そうじゃないですか。（「あんまりじゃないですか」と呼ぶ者あり）あんまりじゃない、そうやないですか。今まで8年間で衰退したじゃないですか。人口も減ってから。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、発言には十分注意をして発言してください。

○議員（7番 入江 有紀君） 私は、11月9日から永田町に行き、国会議員の方々5人に対馬市の要望書を持って行って一応決算を全部持って行ったんですよ。何もかも、対馬市のことを、要望書と一緒に。そして、一市議会議員で私が大それたことをしたと思って謝って行ったんですけど、あなたは勇気があってなかなかよろしいと褒められたんですけど、このままの対馬では文献調査を断わってしまってもう何のあれもないんですよ。だから一応、現在の状況を見てもらったら、夕張がちょうど落ち込んだときと同じ状態だと思います、私たちは今。対馬のを全部持って行ったんですよ。そしたら、このままではもう駄目だなということで言われました。

そして、一応、対馬を救う会を代議士5人でつくってもらうようお願いして帰ってきました。夕張の2代目になりますよ、このままにしといたら。そして、大臣5人に聞いたんですけど、市長に会ったことがないという大臣ばかりだったんですけど、あなたは国に要望とかに行っていますか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 何から答えたらいいか本当分かりませんが。（発言する者あり）いろいろ一遍に来るものですから。まず後ろから。

要望に行っているかということでございますけども、私もずっと要望には行っております。そしてまた、国会議員の先生にもその際、会いますが、この放射性廃棄物処理場の問題については、国会議員の先生からも直接何もそういった要望とか指示は受けていないということでございます。よろしいでしょうか。

そして、先ほど、どこから今の対馬の財政状態が第2の夕張かということをおっしゃられたと言いますけども、今現在、対馬市の令和4年度の実質公債費比率は7.7%です。夕張とか、そういったところは、もう既に早期健全化基準も25%を超えておりますし、確かあそこは35%、財政再建団体ということで基準35%以上になっているものと思います。他の自治体のことをとやか

く言うことはありませんけれども、対馬市の財政は確かに厳しい中ではありますけれども、今現在は健全な財政状態といえる状況であります。（拍手）

○議長（初村 久藏君） 静かにお願いします。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私は、文献調査をお願いに行ったわけじゃないんです。文献調査が終わってから対馬市をどうするかと思って、決算書とか全部持って行ってきました。それを見た5人の代議士が、鈴木さん、北海道の夕張にあったときと同じ状況だったそうです、私が持っていたのが。だから、その代議士がこれでは危ないからということで、一応、対馬を守る会をつくってやろうやということで話はしてきたんですけど。

文献調査を頼みに行ったわけじゃないですよ。文献調査を頼みに行ったところであなたが反対したんだから、何もならんやないですか。これからの対馬を頼みに行ったんですよ。あなたが全然上とのつながりがないから、それができないじゃないですか。今までの市長と違って。全然上とのつながりがないじゃないですか。この5人の代議士が全然会ったことがないと言っていましたよ。あなたに会ったことがないと言っていました。どうしようもないでしょう。あなた抜きで私たち一市議会議員が本当にもう大変でしたよ。でも、あなたが動かんから私たちがせざるを得んじゃないですか。（「入江議員、ちょっと言い過ぎじゃないですか、それは」と呼ぶ者あり）

来年の市長選に出られるんですけど、前回の舞台が分かってあると思いますけど、おりませんので、どのような票で当選されるか、楽しみです。

それでは、企業誘致に入ります。

私は国にお願いして、2つの企業を持ってくるように話合いをして帰ってきて誘致課に行きました。そしたら、全然、企業誘致はもうしないということで、来るなら自分たちで土地を買ってせえちゅうことだったんですけど、企業誘致の担当課もたった4業種だけではもうどうしようもないんですよ、これは、持ってくるのに。私が持ってくるようにしたのは別の業種で、この中に入っていないんです。だから、全然国が協力してやるちゅうたところで、誘致じゃなくて自分で土地を買って自分でしてくださいということで部長も言われましたので、もうこういうことでは駄目ですから、業種を増やしてもらうわけにはいきませんか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、現在の4業種を増やすということでございますけども、他の長崎県内の自治体の企業誘致関係条例も見ていただければ分かるかと思っておりますけども、大体みんな同じぐらいの状況となっているところでございます。その中で、例えば、先ほども冒頭答弁いたしましたけども、小売業とか、対馬の今現在の市内の事業者に大きな影響を与えるような業種については、私自身、企業誘致をすべきじゃないというふうに思っております。

要は、今現在の対馬市内の企業を潰すようなことは私はしたくない。そういうことで、今現在

は、この4業種4分野で絞っております。その中で、どうしても、ただ、これ以外に市民のためになるというような経済効果が出るというような企業については、私のほうで判断をしていくということで今現在の条例は決まっているところでございます。

そういうことで、今現在、対馬にも小売業関係で、コスモスとかいろいろな事業者が入っておりますけども、ここも誘致企業ということにはなっておりません。ちょっと詳しいことは担当部長のほうから答えてもらいます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今、市長が答弁したとおりなんですけども、県内自治体でも業種を細かく分けている自治体もあることは承知しております。ただし、詳細に業種を分けたとしても、どうしても想定以外の業種の方も出てくる可能性もございますので、対馬市としては4業種にしておりますけども、冒頭、市長の答弁にありましたとおり、市長が必要と認めたものについては、前項の規定にかかわらず指定することができるということとしておりますので、考え方によっては幅広い業種を受け入れられるということにもつながっていると思います。

ただし、地域課題の解決度や市内事業者との競合性を十分検討してという前提にはなっておりますけれども、そういうことでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 企業誘致条例の改正が上がってきていますけど、今議会です。

4業種だけなら改正する必要はないと思いますので、委員会のほうでやと思いますので。

それと、私はちょっとひとつ市長にお聞きしたいことがあるんですけど、私は前議会で、一般質問で、市長のことを、一応2期8年間何を持ってきたんですか、何か人口が増えるようなことをしましたか、ちゅうことを聞いたときに、僕は僕なりに8年間頑張っているいろいろ持ってきました、と言われたんですけど、前回の一般質問で、何を持ってこられたか、雇用が増えるようなのをです。私は全然、あなたが分からないだけですよと言われたんですけど、どうも私は幾ら考えても、何をあなたが8年間で功績を残されたかちゅうのが全然分からないんですけど、教えていただけますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、私がこれまで実施してきた主な事業でございますけども、このふるさと納税の返礼品事業を開始したと。このことによって地域の加工業者等がかなり生産高が上がったというふうに自負しております。そしてまた、今現在これまで対馬のインターネット等の速度が遅いということで苦情が来ておりましたけども、このことを改善するためにNTTと協定を結んでNTTのほうに譲渡して通信基盤を改善してもらおうということに今現在、取り組んで、既に進められているところでございます。

そしてまた、今現在、対馬市が進めておりますSDGs未来都市に、長崎県内では壱岐に続いて対馬市が選定され、今、長崎県内21市町で2市だけでございます。このことについても一生懸命に取り組んでいるところでございまして、これに向けた協定も8社ほど包括連携協定を結びまして、その会社等が今スタディツアーということで、ごみの回収をしながら、そして対馬の歴史や文化を勉強するというので、かなりの方々が対馬にお見えになっているところでございます。

そして、今度、地域づくり事業に関しましては、厳原南部のアクションプランを策定しまして整備も進めているところでございますし、中対馬のアクションプランのほうも策定いたしまして今現在、進めております。この中で、特に神話の里のトイレ等も整備、きれいにしまして、このトイレについては各観光客から大いに喜ばれているところでございます。

それからまた、特定地域づくり事業による協同組合も設立いたしまして、雇用の場を確立しているところでもございますし、シルバー人材センターも、法人化を令和5年3月にいたしまして高齢者の雇用の場を確保しているところでございます。

そしてまた、子どもの施策にとりましては、船越議員の際も申し上げましたけれども、GIGAスクールの開催によりまして、小学生、中学生、各1人ずつタブレットを渡しまして、情報化社会に対応できる子どもづくりを目指しているというところでございますし、子ども医療費の支援につきましても、平成28年度から小学校の就学時から中学校まで子ども医療費のほうが無料ということで実施をしているところでございます。

また、このほかにもまだまだいろいろございますが、対馬の経済を発展させるために、対馬地域商社のほうも令和元年度に加工場を建設いたしまして、運営を行っているところでございますし、そのための漁業を活性化させるための魚礁のほうも計画的に実施しておりまして、平成28年から今現在28か所の魚礁を整備しているところでございます。

今後もしろいろまだ整備していくことも残っているわけですが、国境サイクリング大会も平成30年度から実施いたしておりますが、ただ、このコロナの間にはちょっとなかなか感染対策として中止ということで休んでおりましたが、この3月には再開の予定であります。

そのほか、生活基盤の整備といたしましても、新規路線といたしまして市道の仁位貝鮎線とかを今、拡幅工事を着手しておりますし、尾浦浅藻線の改良工事のほうでも、トンネル工事のほうに着手したところでございます。

最後に、対馬3高校の魅力化推進事業といたしまして、対馬の子どもたちに陸上競技指導者を招聘いたしまして、対馬の子どもたちが、できる限り対馬の高校に入学できるように、残れるように、今後も進めてまいりたいと思っておりますし、最後に令和9年度からの予定でありますけれども、特別支援学校の開設も県のほうにお願いをいたしまして決定をしているところでござい

ます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ヤングケアラーのことについてに入ります。

この問題は何回もやってきた問題なんですけど、対馬市としては、このヤングケアラーのことをどのように今後していこうと思ってるか、御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員には、日頃からヤングケアラーのことを心配されて、教育委員会にもたくさんの資料をいただいております。お礼を申し上げます。

今回の調査結果を先ほど申し上げましたけども、対馬市で小学生10名、中学生8名となっております。この内訳、個人名はもちろん分かりませんが、もう少し調べると、お世話をしている相手というのが小学生の74.2%、中学生の57.2%が兄弟さんのお世話をしているということなんです。それと、お世話をするときの、誰と一緒に世話しているかという質問に対して、独りでしているという子が、小学生がゼロ名でした。中学生が1名という結果でした。したがって、今現在、緊急を要するような対応は、教育委員会としては今のところないのではないかなと考えておりますけども、これは、子どものことだけではなくて家庭のことも心配ですので、関係部局と連携しながら適切な対応ができるように努めてまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このヤングケアラーの件では、厚生常任委員会で大村まで行ってきました。まつなぎやというヤングケアラーの子どもたちの居場所づくりがしてあって、これが、日本財団が3年間はお金を出して運営して、あとは大村市がするようになっているんですけど。

話を聞いてきたんですけど、このまつなぎやというのが、大村が最初3名しかいなかったんですけど、このまつなぎやができて18名に増えたそうです。18名でどんな仕事をしてあるかと言うたら、ヤングケアラーの子どもたちだけじゃなくて、登校拒否の子とか、それから貧しい子どもたちとかを集めて、ヤングケアラーももちろんですけど、子ども食堂みたいに食事したり、勉強をさせたり、ゲームをさせたりして預かって、夕方は学童のお金を払い切らん子たちの学童保育もしてあるそうです。

それで、一応、私は日本財団のほうに代議士さんを通じて、大村みたいなまつなぎやをつくっていただけないかということで今、要望を出しておりますので、これの返事が来たら、また委員会のほうにもお話はしますが、こんなのをつくってあげて、ちょっとでも介護している時間から離れてゆっくりさせてあげたいというのが私の考えで、子ども食堂をやっていますので、その間だけでも子どもたちの安らぐ場所をと思って、子ども食堂の一部にヤングケアラーの居場所

づくりを一応、考えております。

それで、もし市のほうが、日本財団が協力してくれて、まつなぎやみたいな居場所づくりができるなら、市のほうも協力していただきたいと思っています。

時間が来ましたので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時05分散会
